

日港労連・港荷労協 24 春闘 速報第5号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3 階 電話 03-3732-5503 (発行人 岡部 正浩)

4/3 第1回港荷団交(通算3回目)を開催！！ 「2週間まつ！」判断！

1. 第1回港荷労使団交(通算3回目)を4月2日13:30より横浜ロイヤルホール会議室に於いて開催した。
冒頭、港荷経協安原議長より、先週金曜日に日港協・国土交通省との連名で「価格転嫁」についての要請文が発信された旨報告があった。それを以って各企業間は港湾関係元請に対し協議していき、労側要求に応じていきたいことから2週間の猶予を頂き、4月18日(木)第2回港荷労使団交の開催申し入れがあった。
2. それを受け、労側は休憩を挟み内部検討の結果、中央産別において、4月6日(土) 地方港：始業時から半日スト・7日(日) 六大港：始業時から24Hストを構えていたが、4月2日(火)開催の第4回中央港湾団交において2週間の休会を取り、延期する旨確認をした経過を踏まえ、港荷労協としてもストライキ行動を主としていたことではなく、港湾産業全体が適正作業料金収受を目的としていることから港荷経協の申し入れを受け、判断をおこなった。
また、産別では2週間の期間内には行動を背景に構えないが、4月9日(火)開催の合同戦術会議の経過を踏まえ、2週間後の行動については書面による上乗せ行動を通告することがありうる旨表明した。
よって、行動自由留保通告は維持することとするが、港荷労協として4月10日(水)に機関会議の開催を行い、次回の第2回港荷労使団交の協議促進向け、行動内容について確定した場合は書面による争議通告をする場合がある旨理解して貰いたいと表明をおこない、業側は了承した。
併せて、4月18日(木)第2回港荷労使団交の開催について受諾した。
3. これを受け、業側は、組合側の気持ちを前に進めるために港荷経協として全力で対応して行きたいとの表明があった。
4. 次回、4月18日(木)第2回港荷労使団交(通算4回目)10:30より東京福利厚生センター会議室にて開催する旨確認し、第1回港荷労使団交(通算3回目)を終了した。

以上